

敗戦後日本における街娼という問題

古久保さくら*

はじめに

敗戦後の混乱期、衆人の耳目を集めることとして街娼という存在があった。

本稿の課題は、敗戦後の日本における街娼という社会問題を明らかにすることである。より正確に言えば、街娼という現象が社会的なかつ解決すべき問題であるとする認識枠組みがどのようにして成立したのか、そのことはいかなる意味をもつのかを明らかにしたい。敗戦後=占領期における街娼という現象の何を「問題」ととらえようとしたのか、何故そのような現象が生じたと理解しようとしたのか、主に知識人たちの言説、すなわち、社会調査と社会科学的論考のレベルでの言説をとりあげながら、それを考察したい。それは同時に、街娼という現象の何を語ろうとはしなかったのかを考察することでもある。

それはある意味では現在まで続く問題であるように思われる。現代においては売春は主婦売春や援助交際を中心に、あたかも自由意志で行われたものであるかのように議論され、売春はもはや非犯罪化して社会的認知されるべきではないかという主張も存在している。だがしかし、その議論の仕方自身に私自身は常に違和感を持っていた。売春を語ることの難しさの根源として、耳目を集めた売春現象としての街娼問題における言説を追おうという今日的興味が問題意識には含意されている。

さて、「街娼」ということばは、それより前の売春婦の形態との差異によって、新たに使われるようになったことばである。すなわち、公娼ではなく、従来の私娼とも異なる存在としての「街娼」というわけである。

街娼が登場した時代、日本においてはいまだ公娼制度が存在していた。公娼制度とは、国家による管理売春制度であり、売春婦は警察によって鑑札を貰い、許可を得て「営業」するという制度であった。この制度は、1946年1月24日付のGHQによる「日本に於ける公娼廃止に関する件」の覚書が発せられ、それに基づいて1946年2月には内務省により娼妓取締規則が廃止されることによって解体されたのである。^{*1} この公娼廃止の時期の前後を通して存在した、無認可の売春婦という意味合いが「街娼」という名称には付与されている。

また、従来あった私娼との差異としては二点ほどに要約されるであろう。一つ目は、占領軍兵士相手としても存在しているという客層の差異である。街娼がすべて占領軍兵士を相手としていたわけではないが、後述の街娼についての言説においても売春の相手の国籍が常に問題とされているのである。もうひとつは、彼女たちが衆人の目の前に、昼夜を問わずその存在が見えるものとして登場したという点であろう。彼女たちは、派手な化粧をし、原色の洋服を着こなし、買い物手である占領軍兵士と腕を組み町を闊歩する。グループを作ってたむろする。彼女たちは、従来の私娼のように隠れた存在であることを拒否していたのである。

彼女たちの総数を正確に突き止めるのは極めて難しい。街娼とは、起居場所が集中していないことを含意している。その意味では実数の検証が極めて困難なのであるが、参考のために数字をあげておくならば、1948年5月20日には厚生省によって全国の「闇の女」の総数として、38,860名という数字が挙

がっている。また、1951年3月の厚生省の調べでは、外国人相手の売春婦の数はおよそ7-8万人と推定されている^{※3}。又、1946年8月には街娼たちに対する強制的性病検査である「刈り込み」によって1万5千人が逮捕されたという記録が残っているのである。

1.前史としてのRAA

ところで、街娼が街路に大規模に登場したのは、1946年以降であると考えられているが、その激増のきっかけになったのはRAAの解体であった。

敗戦後、日本の首脳たちが極めて早い時期に占領軍兵士の性欲の処理問題を考えたことはよく知られている。たとえば、敗戦直後の1945年8月18日に内務省警保局局長から全国警察署長へ占領軍向けの「性的慰安施設」の充足が通達されているのである。この通達に基づいて、8月26日には、特殊慰安施設協会、またの名を株式会社 RAA (Recreation Amusement Association) が設立され、8月29日には警視庁より認可され、営業(もちろんそれは売春を意味した)の許可が下りている。ほとんど同時期の8月27日には、占領軍の上陸が予定されていた横須賀鎮守府より女性たちに向けて、占領軍兵士たちに対して「隙を見せるな」との布告がなされていることから考えても、これら一連の売春施設を迅速に創ろうとした動きの背景には、占領軍による日本女性へ対する性暴力への危惧が存在したことは間違いない^{※4}。

特殊慰安施設協会の目論見書を見る限り、企業内容としては食堂部、キャバレー部、遊戯部、芸能部、特殊施設部、物産部を展開することになっており、さまざまな娯楽施設が展開されるかのようであるが、現実には性的な施設の開設だけがすすめられた。また、特殊慰安施設協会は、従来抱えていた売春従業者だけでは足りないとみて、「新日本女性に告ぐ! 戦後処理の国家的緊急施設の一端として進

駐軍慰安の大業に参加する新日本女性の率先協力を求む」という新聞廣告を出したり、東京銀座で「女事務員募集。年齢18~25歳まで。宿舎・被服・食料全部支給」という廣告を出し、大々的な「慰安婦」の募集を展開したのである。この廣告の下、多くの女性たちが募集に応じたが、仕事内容(占領軍兵士相手の売春そのものである)を聞かされて断るものも続出した。しかしながら、職がなく、住む家も庇護してくれる家族もない者の中には、このような欺瞞的募集の欺瞞性が明らかになった後も、採用されることを選んだものも存在したのである^{※5}。またこれ以外にも、RAAへの要員確保においては、甘言や暴力を用いた形でのリクルートが存在していたことが指摘されている^{※6}。

とにかくRAAによる売春施設は、大森の小町園を開設第1号施設として、それ以降、進駐軍の東京への進撃コースに沿った場所で、隨時開設されたのである。小町園の開設初日は、買春を求める占領軍兵士の列ができ、「慰安婦」たちの悲鳴が聞こえるという盛況振りであったことが記録されている^{※7}。この「性的慰安施設」はきわめて盛況ではあったが、しかしながら、その結果として性病の蔓延を引き起こしている。1945年9月25日には各慰安所でいっせいに慰安婦の性病検診が行われ、それ以降一週一回の強制検診がなされたものの、性病の蔓延は防ぎきれず、1946年3月10日には早くもGHQより米軍将兵の立ち入り禁止命令が発せられており、この立ち入り禁止命令によりRAAはもろくも崩壊するのである。全盛期には全国で7万人、閉鎖時においても5万5千人の慰安婦を抱えていたといわれている^{※8}。

ここで確認しておきたいのは、占領軍兵士対象の売春をする女性は、国家主導型で創出させられた存在であり、その存在意義として「防波堤」(そのことばには、外国兵の暴力を波打ち際で堰きとめ、多くの女性たちを守るという含意があった)ということばが用いられながら、日本国内での占領軍兵士に

よる暴行を予防し円滑な占領を目的として政治的に作られたという点である。警察機構を通じて命令が発せられ、それに売春業者がこたえる形で成立したのである。

この女性たちがRAA解体の後、街路に登場したことが、この時期の街娼数の拡大につながっていることは間違いない。そして1946年以降、「街娼」の存在は社会問題とみなされるようになっていくのである。

2. 風俗としての街娼

街娼の風俗を広く知らしめたひとつのきっかけのひとつとして、田村泰次郎の小説「肉体の門」があったといわれている^{※9}。この小説は街娼を主人公としたもので、ストーリー自身は、暴力にさらされながら売春を行っていた街娼のグループの目の前に、用心棒としてあらわれた復員兵を巡って、街娼たちのグループ内において葛藤が起きるというものである。しかしながら、そのストーリー以上にこの小説が流行した理由は、街娼たちがグループを作り、姐御と呼ばれるリーダーを中心にして掟を作り、ある意味では秩序を保っており、その秩序を保つためにはリンチも存在しているという街娼たちの暮らしぶりが紹介されたことにあり、またその街娼における売春のあり方が扱われたということ自体がセンセーショナルなこととして受け止められたのである。この小説は、演劇化され、これもまた人気を博したが、物語の最後にグループの掟を破って好意を抱いた用心棒と無償で性関係をもった街娼をグループ内のほかの街娼たちが、上半身裸にして棒で殴るというリンチを加えるというシーンがあり、その半裸の女性が舞台に出るというそのことが人気の原因であったとも言わされている^{※10}。また、「肉体の門」は、1948年にはマキノ雅弘監督、轟夕起子主演により映画になり公開されているほか、パンパンの生活を描いた「夜の女たち」(溝口健二監督、田中絹代、高杉早苗出演、1948年)も製作公開されており、彼女達の風俗は、

同時代の人々に広く知らされていた。一方では、街娼はしばしば敗戦後日本における性の解放の象徴として扱われることも多かったのである。^{※11}

他方では、街娼に対する一般的なイメージは、敗戦後日本の「暗い世相」として眉をひそめる対象というものであり、当時彼女たちに対して用いられた「パンパン」という蔑称が存在したのである^{※12}。占領期における街娼に対して、一般にいかなるイメージがあつたのかというひとつの例として、NHKラジオの街頭録音をあげることができるだろう。これは、1947年4月に収録、1948年1月に放送されたものであるが、有楽町のガード下にたむろしている街娼のうち、小グループのリーダー的存在であった「ラクチョウおとき」とよばれていた女性に対してのインタビューであった。その放送時、アナウンサー藤倉修一によって「パンパンの話だから電気を消してください」という注釈が入ったのである^{※13}。人気番組の中でも「パンパン」ということばが使われているが、街娼についての話は明るいところではできないとみなすある種の価値観が反映されていた注釈であったと考えられる。

3. 街娼問題の語られ方

現象的には敗戦後きわめて目だった存在であった街娼であるが、彼女たちがどうして街娼となるのか、その存在の何を問題とするのかについての認識枠組みは、時期によって若干異なっている。

(1) 占領期における街娼問題解釈枠組み

占領期における街娼問題の取り扱われ方を検討するにあたって、本稿では、竹中勝男・住谷悦治編『街娼』(有恒社、1949)を中心に考察してみたい。

『街娼』は、その実態を知るために、京都地区において「刈り込み」の結果病院や更正施設に収容された約200名の街娼を対象として、50以上の具体

的調査項目をもつ面接聞き取り調査を行った、その調査研究報告である。

家族関係や、動機調査、現状での生活レベルなどについての調査の結果、さまざまな知見が明らかにされたが、主だったものを要約すれば次のとおりである。

- (1) 街娼の平均年齢は、他の売春業を営む女性(遊郭酌婦や雇仲居)に比して若い。平均で21.7歳であった。
- (2) 街娼の性病罹病率は、他の売春業を営む女性に比して低い。それに関連して妊娠能力が高い。
- (3) 街娼には、特定の人間を相手にするオンリーワンと、不特定多数を相手にするバタフライとの区別があるが、全体的に見て、相手の3/4は外国人である。
- (4) 街娼の収入は、同時代の俸給生活者世帯支出額の約2倍である。が、貯金をしているものは10%程度であり、消費水準が高い。
- (5) 売春婦全体で長女が多いが、街娼においてもまた長女が多い。
- (6) 街娼の学歴は、他の売春業を営む女性に比して高い。高等女学校を卒業したあるいは中退したものは、本調査の1/3に達している。
- (7) 街娼になった契機として、経済的理由をあげているものが約半数であるが、他の売春業を営む女性に比すれば低い。他に「やけくそで」「友人にならない」などの理由を挙げるものが多い。
- (8) 街娼の大部分が結婚以外で初交している。初交理由が「だまされ、無理やり」という強姦のケースは、27%である。^{※14}
- (9) 初交の相手としては外国人が48%となっており、この特徴は他の売春業を営む女性には見られない。
- (10) 現状の生活に満足しているものは28%程度であるが、他の売春業に従事している女性においても31%程度存在しており、特徴的だとはいえない。

このような知見の下で、竹中は以下のように街娼が登場した理由を論じる。

まず、57%のものが「お金がほしくて」「食べてゆけぬので」を街娼になった理由として選んでいることからも、最大の直接原因は生活の困難という経済的理由であることを指摘する。そして、女子労働市場の展開が不十分であるため「その必要とする収入を保証する労働はそう易く見出せるものではないし、労働意欲と労働能力の低位な年若い女子の場合、その職場はほとんど閉ざされている」という状況下で街娼という現象が顕著になっていると論じている。

また、「好きで、面白くて」と答えた街娼についても、比較の上での「好き」に過ぎないとして街娼の主体性を無前提に設定することに疑義を呈している。竹中は以下のように言う。

「街娼が『好きで、面白くて』というのが一割ほどあり、女学校卒業の街娼に多い。おそらく道徳意識から抜け出せたら街娼は他の労働よりは楽であり自由であるかもしれない。この比較的な意味で彼女たちは街娼たることが『好き』なのではあるまいか。女性に娼婦型というのがあると言われるが、たとえ娼婦型といえども貞操を売買することを無上の好み、よろこびとするものではあるまい。女子の労働一般の苦痛に比較しての『好き』で『面白いから』なのである。」(p.8)

その意味では、竹中にとって街娼の成立要因の第一は、経済的状況なのである。

基本的にこの時期における、街娼問題を論じる議論のなかでは、経済状況を最大の原因とするというロジックは主流である。

たとえば、宮出秀雄も「貧困に陥った鳩のごとく自由なプロレタリアが最後のものとして売りに出す窮迫的な肉体の商品化、それがヤミの女の問題である」として、基本的には街娼の問題は経済の問題であるとしている。

また、坊栄子・今岡健太郎「特殊婦人の生活と

問題」^{*16}のなかでも同様の評価がなされている。この調査研究は、東京において「刈り込み」によって警察に拘束された女性たち139名へ対する個別調査を元に分析されたものであるが、基本的な知見は、竹中らの知見と似ている。すなわち、街娼の仕事が副業的要素をもっている点、敗戦後に新たに売春を営むようになった人が多い点、従来の娼婦よりも年齢が低い点、比較的高学歴出身者が多い点、経済的要因だけを動機として選択していない点、などである。しかしながら、この報告書の中でも基調としては、貧困と女子労働市場の展開の低迷の中で街娼が急増したという理解が披露される。

けれども、同時に、竹中らにせよ、宮出にせよ、坊らにせよ、彼らは経済的理由によるものだけではないものをも見出してしまっている。

たとえば、竹中は、経済的要因を基調としながらも、街娼の中に「労働意欲の低さ」＝「ルンペンプロレタリア性」を見出している。

「総じて彼女らは拘束をきらい自由に憧れながら勤労意欲は低調である。転々と職業を変えることは平気であり、自制心や努力心に乏しく、その判断力も、向上心といったものも弱い割に、安易と享楽に対する生活意欲は高い。そのために衝動的、非現実的で学校を中退したり、家出をしたり、職や居を転じたりして無計画な生活を軌道のように進んで來ている。だから彼女らの生活の職場が正常な努力や自制や勤勉の場所でありえないことは当然である。(中略)ここに『街路』がこの浮浪的非勤労的な社会遊離群の職場となったのである。」(p.8)「問題の奥にひそむ根本的なものは彼女らが正常な社会関係から孤立し離脱した非社会的な、時には社会遊離群的性格をもっていることである。」(p.10)「彼女らは時に美服をまとってはいるが、階級的にみればプロレタリヤから区別されるルンペンプロレタリヤである。彼女らは社会の生産関係から遊離し、そのために一切の共同的労働をなし得ず、怠惰放恣で建設や組織の能力なく、個人主義的であり、虚無主

義的心理の所有者である。」(p.11)

ここで竹中が指摘しようとしているのは、街娼たちのなかにある労働者になろうとする努力と自覚の欠如である。それは竹中にとって必要不可欠な価値であった。よき労働者になろうとする姿勢の欠如、態度の問題に竹中は着目しており、それゆえ、竹中は、多くの街娼が将来的には一定の職業につき、あるいは結婚したいという希望をもっているという事実に対しても、彼女達の「虚無主義的な自暴自棄な、いわゆる自由を求めようとする」態度の前では「更正の可能領域は極めて限られている」と結論づけている。それゆえ、竹中にとっては、ごく少数の良心的な街娼の「更生」を保障するための社会施設のみが必要だということになる。街娼問題の外在的=社会的要因を見出しながらも、現実的解決としては、街娼個々人の態度に問題があるために極めて困難であるとして、個人の領域を設定てしまっているのである。竹中は、すでに生じている街娼を別の職業につかせること(通常これは「更生」ということばで表現されていた)にはほとんど興味を失っているかのようであり、根本的な売春現象の解決のために、男女の労働への機会平等のみならず、教育と環境と健康の保証が必要であると主張しているのである。

おそらくこのルンペンプロレタリアを忌避し、嫌惡するという姿勢は、当時の多くの社会科学者が共通に持っていたものよりも思われる^{*17}。宮出秀雄もまた、街娼をルンペンプロレタリヤと位置づけ、その存在の不当性を論じている^{*18}。

街娼問題の要因としては経済的状況を設定しながら、現実にいまある街娼については、彼女たちの個々人の問題として責任を彼女たち自身に負わそうとするときに、見出したものはルンペンプロレタリア性だけではなかった。

住谷悦治は、街娼の中に従来の娼婦たちにはなかった異なる性格、すなわち「戦後の特質」を見出している^{*19}。そこであげられている「戦後の特質」と

は、(1)虚言を述べる(2)こらえ性のない性格(3)自制心の乏しさ(4)享楽的な生活意識(5)再建日本の歴史的現実に協力するという社会的性格が欠如している(6)粗暴、露骨、行儀が悪い、羞恥心が低い(7)社会的・生産労働とは遊離しているがゆえに、歴史的・社会的価値が転倒しているの七つである。このような特徴をもつ街娼の更生にたいして、住谷はきわめて悲観的であり、それゆえ、街娼の中でも悪い特質に染まりきる前の女性たちを隔離して、保護、教育、授産に努めさせることの必要性だけを説く。住谷にとっては、現実に存在している街娼とは「生活のためとはいへーそして、多分に虚栄心や好奇心その他の問題もあるがー貞操の売買が、社会人として彼女らが抛って立つ基盤であるということを考慮にいれると、白昼盛装を凝らしてこれみよがしの態度で街路を闊歩すること自体、すでに彼女らの倫理性乃至羞恥心の水準の程度を察知することができる」(p.23)というような、恥すべき存在なのであった。

住谷は、調査中にあった街娼たちの行儀の悪さや悪びれない様子、大きな声で猥談をする姿に辟易しており、彼女たちとの断絶を感じたようである。それはあたかも社会問題としての街娼問題へのアプローチの中で、個々人としての街娼に出会った衝撃のようでもある。個々の街娼たちを目の前に理解不能に陥っている姿といえるかもしれない。

坊栄子・今岡健太郎らもやはり現実の街娼を前に、街娼たちの成立要因=動機の中に、社会的ではないものを発見している。筆者の一人、日本社会事業専門学校研究科第一期生であった坊栄子は、「闇の女」の「転落」原因を考察して、「興味から」と「友達の誘惑」の割合の多い点から、「彼女達の行為自体の根本に動因として働きつつある個人の思想および生活態度なるものの重要性も関却することは出来ない」と述べている。すなわち、「性格的売淫婦とでもいうべき部類の者」の発見である。社会的原因=経済的状況だけでは決して語

りえない理由として、個人的な資質を対峙して見出しそうだったのである。

彼らは、「社会」の問題として街娼問題を考えようとして、外在的理由を求めている。しかしながら、同時に外在的理由として処理しきれないものを、すなわち、女性たちの恥じらいのなさ=街娼であることを不当とはみなさない自己評価を見つけ出しそうたのである。それを、住谷は敗戦後という時代状況が生み出した羞恥心の特異性として理解しようとおり、また竹中は、その根源を勤労意欲のなさ=怠惰な志向性とみなしている。この外在的理由以外のものへの名づけの中にこそ、街娼に対するまなざし=評価が創造されていると思われる。それらの共通的な評価とは、なまけもので、恥知らずな女というものであった。

そして、同時にそのような個人=女性にならないために、教育や教養の必要が説かれているのである。しかしながら、その教育や教養は、現実にすでにある街娼を変革する力を持ちえているとは考えてはいないかのようである。彼らの社会問題解決のアジェンダの中で、現在存在する街娼への対応策は、重きを置かれていないのである。

それでは、彼女たちが、「生活貧困」や「戦災引揚」という生活困窮によると答えるのと同様に、「虚栄」「誘惑」「好奇心」によると答えていた状態を、あるいはみずから街娼という立場を恥じることのない態度を、「教養」あるいは「教育」の欠落の問題として解決へ向けて考えようとするその解釈は、いったい何を守るものとして機能しているのであるか。

これらの評価の後ろには、彼らの前提にある女性像が透けて見えるのである。背後仮説としての「女性」である。女性とは本来好きで身体を売るようなものではないはずだ、という思い込みなのである。すなわち、「誰も街娼のような賠償行為を正当な生活手段と考えないし、また望ましい生き方だと思う者もない。それは街娼当人にあっても亦社会生活一般

にとっても不幸な望ましくないことである。」^{※20} という理解である。正当ではない存在として恥じているべき存在の「街娼」。そのような存在としてのみ理解しようとする欲望は、今そこに存在している「街娼」に対してどう対応するかというよりも、彼女たちのような存在を排斥して、いかにして新しい社会を作り出すかという欲望であるようにも思われる。

このように、同時期における街娼問題を巡る問題枠組みのあり方は、一方で社会的問題として経済要因を見出しながら、経済問題を克服するための主体としては「街娼」を設定することなく、むしろ、「街娼」のもつ労働者として、あるいは女性としてふさわしくない態度をあげつらうことにより、具体的「街娼」になったプロセスをむしろ個々人の個人的領域の問題として捨象しているように思われる。

もちろん、その問題認識の枠組みに、時代的制約が存在していることは否めない。竹中らの調査がその顧問として軍政部厚生課長を掲げていることにも象徴的なのだが、調査報告書全体にわたり占領軍への配慮が存在している。配慮の下、知識人たちの言説において隠されていたこととは、独立直後同じ街娼を扱った著作との違いで明らかになるが、街娼の成立に対する占領軍兵士たちの責任、すなわち、占領軍兵士による暴力という問題なのである。

(2) 独立期における街娼問題解釈枠組み：転落における「暴力」の発見

占領期における街娼をめぐる知識人の言説においては、なぜ街娼になるのかを社会科学的に語ろうとする言説においてすら、社会的なものとしては語りえないものを設定してしまっていた。社会的な理由として語れなかったものとは何であったのか。独立期(1950年代初頭)における語りを参照するならば、それはひとつには占領軍による性暴力という転落への契機だったのである。

占領初期におけるレイプの件数についてはほとん

ど記録がない。占領軍による性暴力については、G.H.Qの厳しい「プレスコード」(新聞規約)によつて、公にされることは極めて少なかったからである。^{※21} しかしながら、独立して以降の1952年5月から12月までに1878件の暴行事件がおきたともいわれていることからみても、占領期に数多くのレイプ事件が起こっていたことは間違いない。

しかしながら、事実占領軍による性暴力は、想定していたよりもずっと少なかったとみなされた。はっきりいえば、中国での日本軍による南京をはじめとする戦場・占領地でのレイプ事件の情報を詳細に持ちえていた人々からすれば、米軍による日本人女性へのレイプ事件は想定以下の件数であったのである。また、米軍兵士のレイプが、より「洗練」されていたものであったということもある。^{※23}

しかしながら、総数の「思いのほかの」少なさとは、被害を受けた女性たちの苦痛の少なさを意味するものではない。あるいは、被害者に対するいっそうの同情に帰結するものでもなかった。性暴力という街娼発生のひとつの原因の論じられ方には、ある種のパターンが見受けられるのである。

街娼の存在を占領軍兵士による性暴力と結び付けて論じた先鋒としては、水野浩編『日本の貞操』^{※24} がある。この著作は、街娼たちの手記を編集したという形をとっており、戦後の街娼を問題化するときに、何度も繰り返し引用された文献であった。しかしながら、近年この著作のノンフィクション性に対して疑義が提起され、編者水野による創作であることが明らかにされている。^{※25} その意味では、社会科学的な文献ではないのだが、ここに描かれる街娼への「転落」ルートは、当時街娼という社会問題を問題枠組みとしていかに考えようとしたのかを如実にあらわしているのである。『日本の貞操』においてもつと長文の手記として掲載されているのは、「死に臨んでうったえる」と題した小野年子によるとされた半生記である。

「死に臨んでうったえる」は、23歳にして死期間

近に迫った女性が「この耐えられないおもいの一切を吐きだしたくなる」として書いたという体裁をとっている。そこで描かれるのは、「私だって何も好きこのんで『パンパン』になったのじゃない」にもかかわらず、街娼にならざるをえなかつたきさつなのである。以下、少々長いが紹介しよう。

東京大空襲で両親をなくし、京都のおばの家に引き取られて暮らしていた1948年の10月、日本人巡査から「進駐軍物資不法所持」の疑いで、MP(占領軍警察)からの出頭命令が下っていると呼び出しをうける。進駐軍物資を売っている店で、靴下やらタバコやらを買った記憶のあった本人は疑いもせず、MP3人が乗っているジープで連行されたが、ジープは占領軍キャンプにいくことなく、雑木林へと走り、そこで彼女は輪姦されたのである。その後、おばの家に帰るもの、「いたたまれずに何のあてもなしにそれでもお米を少し持って、まだ転入制限の東京へ」でてきた。東京で友達の家に世話をなりながら仕事を探す毎日であったが、友人宅へ行った帰り道、街娼の「刈り込み」に巻き込まれる。そして、病院での強制検診の結果、性病が見つかり(レイブによってうつされていたのである)入院させられたのである。入院している間に街娼たちと身近に接して、そう変わったことのある人たちではないことを知ってしまったことを「私は国立のパンパン養成学校に入れられたのだ」(p.32)と述べている。入院しても、世話になっていた友達に「こんなところにいるなど知らせられるよりは、死んだ方がましだと思った」(p.32)ので、友達には告げられず、退院しても友達の家には帰れず、結局G.I相手のダンスホールに就職することになった。けれどもクリスマスの夜、稼ぎ時だと踊り疲れたころ、G.Iに薄暗いホールの中で再び強姦されるのである。「あの、京都の郊外の、広い林の中で誰もいないときと、まるで同じなのだ。いいえ、もっとひどい。すぐ近くで高い笑い声が聞こえた。私の騒ぎぶりがおかしかったとでもいうのかしら。しかし私はその笑い声を凍りついた涙のそこで

きいた。」(p.40)という状況であった。「乱痴氣騒ぎの一こまとして、「勝利した国、G.I.たちに許された、なんでもない遊び」(p.40)としての事件であった。くたくたに疲れて踊るのがこの事件以降馬鹿らしくなった本人は、街娼を生業とすることにしたのである。^{*26}

ここで、この手記における、なぜそんな生活をするようになったのかについての小野自身の説明を見ておこう。

「私はたしかに意志のくじけた女でした。それが私をほろぼすことになったのは、この通りの事実です。しかし私は、いいえ私一人ではない、私たちのいく人かは、こうして自分をみすてたのです。私たちはどういわれようと、しかたないにしても、どうかこのようなG.I.の暴力にも目をつむらないで下さい。」(p.41)

これは、米兵の暴力によって、街娼ができあがっていくといいわけのディスコースである。しかしながらこのいいわけのディスコースが守ったものとは何であったのか。この「転落への経緯」とは、街娼への同情として存在したのであろうか。「死に臨んでうったえる」における言い訳のディスコースが守ったものは、街娼そのものではないように思われる。

先に引用した文章の中でも、小野年子は、自らになんら落ち度のない形でのレイブにもかかわらず、世話になっていたおばの家にいづらくなり、自らに落ち度のない「刈り込み」被害とレイブ被害による性病罹病にもかかわらず、友人にそのことを知られることを必死に忌避しようとしている。そして、この叔母や友人から離れようとすることが、まさに小野を街娼にならざるを得ない境遇へと追いやっていくのである。彼女がいたたまれなさや知られたくないと感じたとするならば、そこには、一度暴力を受けたものに対する人々の厳しいまなざしが存在している。

被害者の側にまったく非がない暴力であってすら、プライベートな領域以外への暴力の事実の漏出を避けようとする姿勢は、同じ本の別の手記においても共通している。「妻となった私の苦悩をこえて」

と題された杉田朋江による「手記」をみてみよう。自宅へ押し寄せてきた占領軍兵士たちに父親の目の前でレイプされ、妹はレイプ時に殺された女性の物語である。

彼女は、そのときのレイプによって妊娠する。妊娠したことを近所の手前隠すために、遠い親戚のもとに預けられるが、その際に親戚に対しては、学生の身の婚約者との間に間違いがあって妊娠したが、相手方の親が許さないので、ひそかに生みに来たのだと言い訳するのである。しかしながら、出産してしまえば、その親戚に対しても、米兵の子供であることは肌の色からわかつてしまうので、彼女は出産予定日間際に、母親とともに温泉に遊びに行くと言い訳をして、湯治場でこっそり出産する。死産を願っていたにもかかわらず、生まれてしまった子供を目の前にして途方にくれる彼女を不憫に思い、母親は子供を道連れに無理心中するという物語である。このような身内の非業の死を結果する物語の背景に、暴力を受けたものへの厳しいまなざしがあることは間違いない。

同時に、「日本の貞操」においては、その「厳しいまなざし」そのものは決して非難されることなく、その厳しいまなざしを所与のものとして、被害女性たちが右往左往しながら不幸になっていくという物語が披露されるのである。

言い換れば以下のようになる。「日本の貞操」において、街娼化への理由として、米兵による暴力という理由が見出されたが、暴力を受けたものに対するまなざしが街娼化を支えているということへの問い合わせは存在しなかったのである。

その意味では、街娼への転落の理由としての占領軍暴力の発見とは、一般論としての街娼問題の認識枠組みとしては機能したかもしれないが、もう一方では個々人としての街娼あるいは被害者への救済には機能しなかったといわざるを得ない。^{※27}

(3) 占領軍兵士と関係をもつ者への厳しいまなざし

このような厳しいまなざしは、街娼問題を論じる論者自身にも無縁ではない。

神崎清は、街娼問題について、多々論説を書いているが、^{※28} 彼はブルックス裁判に関連する記事において、オソリーになった女性の半生について、米軍兵による卑劣な行為があったと断罪しながらも、当の女性に対しても「こんな『女たらし』の米人に引っかかった日本の女の愚かしさについて、もっと自己批判をしてほしかったと思う」と批判している。

ブルックス裁判とは、東京裁判の弁護人であったアメリカ人ブルックス氏を相手どって湯沢令子という女性が私生児認知扶助料請求を東京地方裁判所に提訴した事件である。彼女は、日本舞踊を習いに東京へ出てきてブルックス氏と知り合い、一度は郷里に帰ったものの、発表会があるので、再上京した。そのときに踊りの師匠と不和になり途方にくれていて、ブルックス氏に「自宅で子供たちに舞踊を教えてくれ」といわれ住み込みで働くうちに、性関係を結ぶようになり妊娠出産したというのである。湯沢は「彼に、ぜんぜん愛情を感じていなかった」とのべ、「半強制的な肉体関係」と表現していることから、現在でいうところのセクシャルハラスメント的な関係であったと推測される。

神崎は別のところで、「日本の健全な社会の人々が一様に疑問に思い、かつ腹を立てているのは、『日本の女が、なぜああやすやすとアメリカの兵隊に身をまかせてしまうのか』ということである」とも述べている。彼によれば、湯沢は「やすやすと身を任せたことになるのだろうか。

「やすやすと」という表現に含意される口惜しさは、ナショナルな境界線でこの問題を考えようとする彼の姿勢からくるようである。

「私どもは、私どもの母や妻や娘につながる日本の女性が、オモチャにされていることも知らず、得々とし

てアメリカ兵と腕をくみ、大ていの場合「進駐軍要員」のごとくふるまっている現状を見て、たえがたい思いがし、胸がしめつけられるのである」「日本婦人は「自由恋愛」のつもりでいたかも知れないが、結果的には、アメリカの兵隊の「無銭遊興」に終るような場合が、あまりにも多かった。」³⁰³¹

神崎は、常に街娼問題をアメリカ対日本の対抗軸で考えている。そして、責められるべきは、アメリカとそして日本の無知なだまされやすい女性なのである。彼の厳しいまなざしは、街娼のみならず、アメリカ兵と交渉をもつものすべてに向いている。

実は、ここには、街娼という範疇とアメリカ兵と交渉をもつものという範疇の境界の曖昧さが存在している。あるいは、レイブという範疇と売春という範疇と恋愛=性交渉という範疇の曖昧さでもある。この点について、街娼自身の語りから考えてみよう。

4. 街娼たちの語りー語られなかつたものー

住谷たちが収集した街娼の手記³²を再読してみると、占領軍兵士相手の街娼として「刈り込み」にあった女性たちの手記には、G.Iとの交流が多々描かれているという点が確認される。たとえば、何度めかのデートの後、公園でセックスにいたったという経験を、決して恥じるべきこととしてではなく語る女性たちがいるのである。

ある街娼は、奈良公園で写真を写させてくれと言って近寄ってきた〇〇(G.Iだと思われる。手記自身は伏字になっている)と散歩をしたりして遊んだと述べたあと、性交渉に関して以下のように述べている。

「一ヶ月は何にも言わなかった。7月2日の晚であった。Jと二人で公園の芝生にねころんであそんでいたが、とうとうやられてしまった。その時の痛さといつたらなかった。そのとき白いスカート(に)血がついていたのでJはびっくりして公園の小川で洗ってくれた。それから三四日(また)にものをはさんでいる

ように、気持ちが悪かった。そうする内に、9月になつたが、関係したのはたった4回である。その間、服を買ってくれるし、靴は買ってくれるし、いろいろな物をいただいた。本当にあの時分はたのしかった。一生忘れられない人である。」(p.186)

彼女にとって占領軍兵士との最初の交渉とは、痛く気持ち悪いものではあったが、彼との交流は同時に「一生忘れられない」楽しい思い出でもあった。

また、街娼たちは、占領軍兵士たちと何かしらの交流をしており、性的な取引関係ではないものを交渉していることも確認できる。

「ともに紹介されて〇〇(G.Iと思われる)と知り合いになりました。英語は友達に教えられて、少しは書けるようになりました、〇〇とは4ヶ月何もなくつきあいました。その〇〇は日本語もわかつていたし、日本字も書けました。毎日のようにスケート場にあそびにいき、食事したり、カード遊びをしたりしました。その秋の末頃、下宿で関係して二千円貰い、そのほか洋服や時々お金を貰いました。」(p.257)

大阪のキャバレーでダンサーをしていたが、知り合いの兵隊に薦められて一人の兵士と同棲することにしたというはなしのあと。「その〇〇さんは19歳。知り合ってから約2ヶ月で、初めて関係しました。私は18歳で、処女ではなくなったわけです。好きな人にチエリーをやぶられたのですから何でもありません。」(p.258)

それは、おそらくは、「娘たちは恋人にさせられて、捨てられていく」と、小野年子が語り、五島勉が「手順がやや複雑で巧妙な」レイブと評したもの³³であったのかもしれない。しかしながら、それにしても彼女たちがその瞬間の占領軍兵士からの厚情を疑いながらも信じようとしていたという姿がそこには見受けられるのである。その意味では彼女たちは性交を売るだけの売春婦ではない。G.Iの相手をする女性たちは、一時の家庭的な雰囲気を味わせることに勤め、ゲームと一緒にしたり、ともに楽しみ

楽しもせてもらいたのである。

そしてまた、時として金銭授受が存在していないケースも存在している。

「23年1月25日、第三国人の目新しい感じ、華美な生活を羨ましく思い、憧憬を抱き〇〇と友人になる。23年2月下旬、初めて関係する。その〇〇は現在26歳、毎日の如く泊まりにくる。自分自身もその人と結婚することを希望し、その〇〇ももちろんその心算である。両親も結婚することを条件としてその関係を許してくれている。その〇〇は非常にまじめで間をやらないから金銭の報酬は受けて居らぬ。」
(p.250)

この記述などは、金銭の直接的な報酬を受けず、服などを貰うだけだというのであれば、「街娼」としてとらえているのかどうか難しいだろう。このケースなどは、戦前期、女性の求められた良妻としてのよき妻よき伴侶としての役割とどう違うのであろうか。

1930年代以降、本人の意志による配偶者の選択は、「人物本意」ということばを用いられながら、価値として認められるようになっていたのである。満州への農業移民の妻となる選択などは、むしろ親が反対することが多く、「人物本位」による本人の選択が望ましいと期待されてもいたのである。^{※34} 配偶関係が長く続くかどうかは保証の限りではないけれど、自らの判断によって自らの生活の保障をしてくれる人を選択するという街娼たちの態度は、むしろ、1930年代以降の配偶者選択の新しい価値観に合致している部分もあると考えるべきではないだろうか。彼女達の選択は、彼女達の文脈に照らしてみれば、合理性を持っていたのである。

そしてまた、街娼たちは、みずからの抱えている問題をも語っている。語る能力をもちえた存在でもあった。

『改造』に掲載された「実態調査座談会パンパンの世界」と題した座談会は、東大教授飯塚浩二、東工大教授宮城音弥、作家の佐多稻子と三島由紀夫、森田政次、日本女子大教授の南博という知

識人層と語り手として5名の現役の街娼による座談会である。

この座談会に出席している一人の街娼伊藤あき子は、引揚者であるが、夫や親兄弟をなくした天涯孤独の身の上である。彼女は、この座談会の中で売春という稼業に伴う危険を指摘している。公娼制度に賛成して彼女は言う。「私たちの今の生活はずいぶん危険極まりないので、まかり間違えば殺される。今年になって27人殺されました。犯人は全然分からないのです。」「一応おとなしく見せて、自分はお金をたくさん持っているからつき合ってくれなんというのが、金を取られた上に反抗したというので殺されるというのが実際に多いのです」(p.79)

伊藤は、街娼の問題として、商売の中での暴力の蔓延を提起している。それは、街娼にとっての人権問題であり、より安全な労働条件への希求でもあった。しかしながら、この問題提起はまったくもって議論の対象とはされていない。

そしてまた、街娼たちの文脈の中では、世間の厳しいまなざしが街娼の更生のための最大の障害となっていることも理解されていたのである。

同座談会にインフォーマントとして参加している藤沢七生は、子供を育てつつある街娼であるが、彼女は世間の目を変えてほしいといったえている。「あたしたちの生活をもっと民主的に、夫明るい気持ちで見てほしいということです。」「だからそれをパンパンとかパン助とか、変な目でなく、もっと明るく見ていただきたいのです。」(p.80)「誰だって更生はしたいんです。ただ更生するチャンスがないだけなんです。」(p.81)

実は街娼の更生にとって「世間の目」が厳しいことは、敗戦後初期段階から街娼たちによって認識されていたし、告発されてもいた。たとえば、先にふれたラジオ放送で、ラクショウおときは、自分たちへの軽蔑のまなざしが更生の道をふさいでいることを訴えている。

「そりゃあパンパンは悪いわ。だけど身寄りもなく、職

もないあたしたちは、どうして生きていけばいいの？好きでさ、こんな商売している人なんていってない何人いると思うの？それなのに…苦労して職を見つけてたって、世間の人は、あいつはパンパンだったってうしろ指をさすじゃないか。私は、今までだってこの娘を何人もカタギにして、世間に送り出してやったわよ。それがみんな、いじめられ、追い立てられて、またこのガードしたに戻ってくるじゃないの。世間なんて、いいかげん私たちを馬鹿にしきってるのよ」^{※36}

しかしながら、これに対する一般の人の対応と、おとき自身の身の振り方が、人々の街娼へのまなざしに対する批判の芽をつぶしてしまう。すなわち、このラジオ放送の後、理解者も現れるのだからじけずにがんばれという励ましの手紙が放送局に多数届き、また、おとき自身はこの放送を聞いて、自らの自暴自棄になった姿勢を、改めて恥じ街娼生活から足を洗ったというのである。^{※37}

他人による厳しい評価があるにもかかわらず、存在するかもしれない同情と理解を夢みて、更生への努力をとくという励ましの手紙は、おそらく投書した本人には善意以外のなにものもなかったのであろう。しかしながら、努力によって克服できるものとして、他者からのまなざし・ラベリングを低く見積もり、それを克服できない場合には、それは街娼の努力と決意の低さの表れだと断罪する、責任をあくまで街娼個人にひきうけさせようとし、そのことによって厳しいまなざしそのものを免罪する機能を持っていたと考えられるのである。

おわりに

こうして、街娼の発する声はほとんど無視されながら、彼女たちの問題は、貧困、本人たちの知識のなさ、教養のなさ、自堕落な性格、米兵による暴力と結び付けられながら記述され続けた。彼女たちの文脈における合理性に真っ向から目を向けようとし

たものはいなかつたのである。

そう考えたとき、街娼問題を論じる枠組みの最も特徴的なことは、街娼の合理性あるいは必然性を合理性・必然性として解釈させない枠組みが必要とされたということであるということが可能かもしれません。

彼女たちの合理性なり、告発なり、生活実態から考察できたであろう、売春と恋愛関係のきわめてあいまいな境界、あるいは売春行為における暴力の問題、伴侶を選ぶという合理性のもつ強者へのすりよりという隘路、といった問題は決して語られることはなかった。すなわち、男女のセクシュアリティにおける権力関係や、セクシュアリティにおける暴力、あるいは伴侶の選択や恋愛のはじまりにおける限定された関係性といった問題は、決して論じられなかったのである。

その上で、街娼問題を議論することとは、よき労働者になり得ないものや、よき日本婦人足りえないものを描くことを通じて、逆によき労働者やよき日本婦人、もっと言ってしまうならば、望ましい敗戦後のぞましい日本像を浮き彫りにして見せていったのである。その意味では、街娼問題を論じることは、街娼の抱える問題を解決することに帰結したというよりは、街娼のような存在を排除した共同性を築き上げることに寄与していたように思われるのである。

※古久保さくらは大阪市立大学人権問題研究センター助教授

※1.吉見周子「売娼の社会史」雄山閣、1984参照。

※2.小林大治郎・村瀬明編「みんなは知らない 国家売春命令」p.130

※3.この「刈り込み」については、占領軍兵士を対象とした街娼とみなされた女性が、占領軍の軍警察と占領下日本の警察の協力の下、強制的にあつめられ、性病の専門病院へ送り込まれて検査されるというそれ自体きわめて暴力的なものであった。このような強制的暴力的な性病管理が行われたのは、占領軍兵士への性病蔓延を防ぐという目的のためであった。藤田ゆき「冷戦体制形成期の米軍と性暴力」「女性・戦争・人権」学会学会誌編集委員会編「女性・戦争・人権」行路社、参照。

※4.小林大治郎・村瀬明「前掲書」雄山閣、1961、p.15参照。

※5.鈴木スム子「国家と貞操」女たちの現在を問う会「統後史ノート復刊6号」JCA出版、1984参照。

- ※6.小林大治郎・村瀬明「前掲書」参照。
- ※7.杉山章子「敗戦とR·A·A」「女性学年報」9、1988、p.38参照。
- ※8.吉見周子「売娼の社会史」雄山閣、1992、p.198参照。
- ※9.田村泰次郎「肉体の門」は、「群像」1947年3月号に掲載され、その後、8月に風雲社より単行本が刊行された。加納美紀代編「コメンタール戦後50年 5性と家族」社会評論社、1995所収。
- ※10.加納美紀代「日本型「近代家族」の成立と終焉」加納編「前掲書」所収参照。
- ※11.世相風俗観察会編「現代風俗史年表」河出書房新社、1986、参照。
- ※12.パンパンの語源については、諸説入り乱れている。手を打って売春婦を呼ぶ音がその語源であるとか、現地語で女を意味することばであるとか、いわれているが、正確なところはわからない。
- ※13.南博、社会心理研究所「続昭和文化」頃草書房、p.61参照。
- ※14.この部分に対して、「真の強姦は少ない」という注釈がある。P.44参照。
- ※15.宮出秀雄「売笑」「改造」30-2、1949、p.63
- ※16.大河内一男編「戦後社会の実態分析」日本評論社、1950所収
- ※17.彼らの、街娼をルンペンプロレタリアと位置づけ、位置づけて以降は個々の街娼たちにきわめて冷淡になるという姿勢は、おそらく「ルイ・ボナバトルのブリュメール18日」においてマルクスがルンペンプロレタリアートを厳しく非難していることと密接に関連していると思われ、当時のマルクス主義の影響として興味深い。
- ※18.宮出秀雄「ルンペン社会の研究」改造社、1950参照
- ※19.竹中勝男・住谷悦治「街娼 実態とその手記」有恒社、1949参照。
- ※20.竹中勝男・住谷悦治編「前掲書」p5
- ※21.松浦総三「検閲制度と総合雑誌の復活」家永三郎編「昭和の戦後史1占領と再生」汐文社、1976参照。
- ※22.藤原道子「売春婦のパスポート」「改造」34-5、1953、p.113参照。
- ※23.米軍兵の「レイブ」の洗練についてはアティナ・グロスマン、荻野美穂訳「沈黙という問題—占領軍兵士によるドイツ女性の強姦」「思想」1999、4月号参照。
- ※24.水野浩編「日本の貞操 外国兵に犯された女性たちの手記」蒼樹社、1953
- ※25.マイク・モラスキー「戦後日本の表象としての売春」「みすず」464,465,467、1999,2000参照。
- ※26.この「手記」においてはその後も、波乱万丈な半生の物語は続く。友人の街娼あての手紙をよんでもらいに来て、3人のG.I.に無料でセックスを提供させられたり(これもまたレイブには間違いない)、オンリーになってそのG.I.が日本人の子供を殺すのを目撃したり、自らがG.I.たちの「女狩り」(レイブのことである)に協力したり、オンリーの相手が事故死した後、別の街娼にアパートを追い出されたり、性病がひどくなつて「ブロー専門」の仕事をしたり。このあまりにもたくさんの出来事が続くという物語は、モランスキにその

くどさから創作性を疑わせたが、そのすべてがフィクションであったかどうかについては判断を保留したほうがいいように思われる。一人の女の物語として、再編集してしまったという創作性であるのか、虚偽であるのかには差異があり、その差異はきわめて重要な意味をもつと思われる。

※27.モランスキは、このような語りの構造は反米意識の高揚を通じて日本のナショナリズムの形成を意味するという。しかしながら、そこでのナショナルな共同性には、街娼そのものが含まれているとは考えられない。日本とアメリカという国境を設定してのみ論じられるがちなナショナリズムという問題が、実は日本という国としての共同性において、日本の正当なメンバーとして、誰を排斥しようとする動きの中で形成されるのかということを見る必要があるようと思われる。

※28.神崎清「ブルックス裁判」「戦後日本の売春問題」社会書房、1954所収。

※29.神崎清「日本女性の国際性と売笑性」「改造」33-10、増刊、1952、p.77

※30.神崎清「日本女性の国際性と売笑性」「改造」33-10、増刊、1952、p.77

※31.神崎清「日本女性の国際性と売笑性」p.81

※32.竹中勝男・住谷悦治編「前掲書」所収。住谷たちの集めた街娼の手記は、刈り込みによってひとところにあつめられた街娼たちによる自由記述と、警察による調書とともに採録されている。厳密に言えば、調書は本人の言説とはいえないが、もっとも街娼たちのことばに近いものとして考察の対象とする。

※33.五島勉は、RAA解体以降の占領軍によるレイブについて、占領軍兵士たちが「女狩り」となづけて、キャンプに勤めていた女性のほとんどをレイブすることをゲームのように楽しんでいたことを指摘している。彼らは、キャンプに勤めている日本人女性たちの写真をすべて張り出し、しかも「傷ものになったムスメの写真の上には赤インクでX印がつけられていた」という状況をキャンプ・センダイで目撃している。(五島勉「黒い春」倒語社、1953、p.81)その女狩りのチーム名は“Charming members to Musumesan”であったとされているが、この名前が示すとおり、このチームに入っていた若い下士官たちは(キャンプに所属する下士官のほとんどであったが)日本人女性を夢中にさせてからもっとスムースに強姦したほうがもっと興味深いとして、暴力的なレイブよりも「手順がやや複雑で巧妙な」レイブへと興味が移行していたことも指摘している。

※34.拙稿「近代家族」としての満州農業移民家族」大阪女子大学「女性学研究」5、1997参照。

※35.「改造」30-12、1949掲載。

※36.鶴丸幸代「ガード下の女たち」女たちの現在を問う会「銃後史ノート復刊6号」JCA出版、1984、p.326参照。

※37.藤倉修一「街頭録音のころ」(『証言の昭和史6 焼け跡に流れるリンゴの歌』学習研究社、1982、p.163参照)。その後、街娼を廃業し、工場で働くおときの声はもう一度街頭録音として録音され放送されたという。